

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成30年11月26日

健康食品などネット販売 ~注文時に解約条件確認を~

内容

1カ月前、酵素がダイエットに良いというテレビ番組を見て試したくなり、スマホで酵素を使った健康食品を検索。「初回500円」というサイトで申し込み、試したが効果がないので飲まなくなった。昨日、注文していないのにまた健康食品が送ってきた。5千円の請求書も同封してある。業者に問い合わせると4カ月の定期購入で2回目以降の代金は月5千円が条件という。申込時はわからなかった。(20代女性)

消費生活センターからのアドバイス

ネット通信で、定期購入が条件だと認識せず、「お試し」「1回だけ」のつもりで注文しトラブルになるケースが多くみられます。定期購入とわかって注文しても、商品が体に合わないので返品したいというケースもあります。

注文するときは、商品の印象やお得感ばかりに気を奪われがちですが、契約内容や解約条件を見逃さないようにしましょう。特に定期購入が条件となっていないか、条件となっているならその期間や支払総額などは確認を。

また、体に合わない、期待した効果がないからといって、解約・返品できるとは限りません。商品を注文する際は、「解約・返品できるかどうか」「解約・返品できる場合の条件」などの解約条件も確認してください。

業者に電話をしてもつながらず、解約期間を過ぎてしまうケースもみられます。業者に連絡をした証拠として、電話、ファックス、メールなどの記録は残しておきましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)



長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります